

南アルプス市 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)
<b>◎総務部 総務課</b>						
1	公開請求に対する決定	南アルプス市情報公開条例	第9条		15日以内	3
2	手数料の減免	南アルプス市情報公開条例	第14条第2項		1日	5
3	手数料の減免	南アルプス市固定資産評価審査委員会条例	第11条第1項		1日	480
4	手数料の免除	南アルプス市手数料条例	第7条		即時処理。 ただし、第7条第3項は 実例なし(補助犬はいない)。	27
5	手数料の減免	南アルプス市手数料条例	第8条及び第8条の2第1項		例がなし	28
6	延滞金の減免	南アルプス市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例	第2条第3項		例がなし	31
<b>◎総務部 管財課</b>						
7	使用料の減免	南アルプス市行政財産使用料条例	第4条			24
8	使用料の還付	南アルプス市行政財産使用料条例	第5条ただし書			25
9	行政財産の使用許可	南アルプス市公有財産管理規則	第10条			32
10	原状回復義務の免除	南アルプス市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例	第13条ただし書		14日(実施したことはないが想定できる)	35
<b>◎総合政策部 政策推進課</b>						
11	結婚祝金の支給	南アルプス市過疎対策条例	第3条第1項		7日	444
12	利子補給金の支給	南アルプス市過疎対策条例	第4条第1項		7日	445
13	通勤費補助金の支給	南アルプス市過疎対策条例	第5条第1項		7日	446
<b>◎総合政策部 財政課</b>						
14	交付の決定	南アルプス市補助金等交付規則	第4条		各課の補助金交付要綱による。	18
<b>◎総合政策部 南アルプスIC新産業拠点整備室</b>						
15	貸付けの決定	南アルプス市農林業6次化ネットワーク拠点整備事業資金貸付条例	第2条第1項		30日	448
16	支援措置の決定	南アルプスIC新産業拠点整備事業に係る企業立地支援条例	第5条		実例なし	530
17	財産処分の承認	南アルプスIC新産業拠点整備事業に係る企業立地支援条例	第8条第2項		30日	531
<b>◎市民部 市民活動支援課</b>						
18	利用の許可	南アルプス市市民活動センター条例	第6条第1項		7日	90
19	使用料の還付	南アルプス市市民活動センター条例	第9条ただし書		7日	92
<b>◎市民部 国保年金課</b>						
20	出産育児一時金の支給	南アルプス市国民健康保険条例	第5条第1項		7日	135
21	葬祭費の支給	南アルプス市国民健康保険条例	第6条第1項		60日	136
<b>◎市民部 環境課</b>						
22	許可証の再交付	南アルプス市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第20条		許可証再交付申請受付日から7日(許可証の再交付までの)	154
23	利用の許可	南アルプス市墓地条例	第4条		墳墓施設等設置承認申請日から2週間(14日)	158

南アルプス市 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)
24	使用料の還付	南アルプス市墓地条例	第8条ただし書		設定不可	160
25	利用許可証の再交付	南アルプス市墓地条例施行規則	第8条		再交付申請日から2週間(14日)	163
26	改葬の許可	南アルプス市墓地条例施行規則	第11条		改葬承認申請日から2週間(14日)	164
27	除去申出の決定	あき地に繁茂した雑草の除去に関する条例	第7条第1項		設定不可	166
28	墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可	山梨県墓地、埋葬等に関する法律施行条例	第2条		許可申請日から1月(30日)	354
29	墓地の区域並びに納骨堂及び火葬場の施設の変更の許可並びに墓地、納骨堂及び火葬場の廃止の許可	山梨県墓地、埋葬等に関する法律施行条例	第3条、第4条		変更の許可申請日から1月(30日)	355
<b>◎保健福祉部 福祉総合相談課</b>						
30	申請の決定	南アルプス市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例	第3条第1項		7日	83
31	災害援護資金の貸付け	南アルプス市災害弔慰金の支給等に関する条例	第12条第1項		14日(実例なし)	99
<b>◎保健福祉部 障がい福祉課</b>						
32	利用の許可	南アルプス市塩前フレンドリーセンター条例	第8条		1日	93
33	手当の決定	南アルプス市心身障害児童福祉手当支給条例	第7条		申請受理から10日ぐらい	117
34	証書の再交付	南アルプス市心身障害児童福祉手当支給条例施行規則	第6条		申請受理から1週間	119
35	事業者の登録	南アルプス市基準該当障害福祉サービス等事業者の登録等に関する規則	第3条		14日以内	456
36	利用の許可	南アルプス市地域活動支援センター条例	第5条		約1週間	509
37	受給者証の交付	南アルプス市重度心身障害者医療費助成条例	第6条		14日	128
38	受給者証の再交付	南アルプス市重度心身障害者医療費助成条例施行規則	第3条第1項		14日	130
39	手当の申請及び決定	南アルプス市心身障害者福祉手当支給条例	第6条			131
40	工事の完了検査	山梨県障害者幸住条例	第24条第2項、第3項			367
<b>◎保健福祉部 介護福祉課</b>						
41	手数料の還付	南アルプス市福祉サービス手数料条例	第5条ただし書		30日	86
42	手数料の減免	南アルプス市福祉サービス手数料条例	第6条		30日	87
43	利用の許可	南アルプス市福祉センター条例	第9条第1項		1日	483
44	使用料の減免	南アルプス市福祉センター条例	第13条		3日	486
45	使用料の還付	南アルプス市福祉センター条例	第14条ただし書		3日	487
46	利用の許可	南アルプス市高齢者介護予防拠点施設条例	第6条第1項		1日	493
47	使用料の減免	南アルプス市高齢者介護予防拠点施設条例	第10条		3日	496
48	使用料の還付	南アルプス市高齢者介護予防拠点施設条例	第11条ただし書		3日	497
49	保険料の徴収猶予	南アルプス市介護保険条例	第10条		30日以内	140
50	保険料の減免	南アルプス市介護保険条例	第11条		30日以内	141
<b>◎保健福祉部 子育て支援課</b>						
51	補助金の交付決定	南アルプス市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則	第6条		30日	463
52	利用の許可	南アルプス市芦安大曾利子供憩いの家条例	第5条第1項		1日	488
53	使用料の減免	南アルプス市芦安大曾利子供憩いの家条例	第10条		3日	491

南アルプス市 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)
54	使用料の還付	南アルプス市芦安大曾利子供憩いの家条例	第11条ただし書		3日	492
55	利用の決定	南アルプス市放課後児童クラブ条例	第7条		20日以内	106
56	利用負担金の還付	南アルプス市放課後児童クラブ条例	第9条第3項ただし書		30日以内	109
57	利用負担金の減免	南アルプス市放課後児童クラブ条例	第10条		20日以内	110
58	利用者負担額等の減免	南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例	第6条		15日	465
59	副食費の減免	南アルプス市立保育所給食費(主食費・副食費)の徴収に関する規則	第5条		15日	524
60	利用の登録	南アルプス市病児・病後児保育事業実施条例施行規則	第5条第1項		15日	526
61	利用の承認	南アルプス市病児・病後児保育事業実施条例施行規則	第6条		15日	527
62	助成金の交付	南アルプス市子ども医療費助成金支給条例	第5条		申請時	111
63	受給資格証の再交付	南アルプス市子ども医療費助成金支給条例施行規則	第6条第1項		申請時	113
64	医療費助成の認定	南アルプス市ひとり親家庭医療費助成に関する条例	第6条		1週間	114
65	受給者証の再交付	南アルプス市ひとり親家庭医療費助成に関する条例施行規則	第5条第1項		申請時	116

◎保健福祉部 健康増進課

66	利用の取消し又は変更の承認	南アルプス市健康福祉センター条例施行規則	第4条		内容による。	423
67	利用の許可	南アルプス市健康福祉センター条例	第7条		1日	418
68	使用料の減免	南アルプス市健康福祉センター条例	第12条		14日(通知による平均日)	421
69	使用料の還付	南アルプス市健康福祉センター条例	第13条ただし書		3日(事務処理上の時間の確保)	422
70	利用の許可	南アルプス市健康管理センター条例	第9条		1日	143

◎産業観光部 農政課

71	資金貸付けの認定	南アルプス市農業振興資金貸付基金条例	第3条			36
72	申請事項変更の承認	南アルプス市農業振興資金貸付基金条例施行規則	第4条			37
73	助成金の支給	南アルプス市農林業後継者奨学助成金支給条例	第5条		5月中を期限に申請書を受け、9月と3月に支給	171
74	利用の許可	南アルプス市芦安交流促進センター条例	第7条第1項		即日	386
75	使用料の減免	南アルプス市芦安交流促進センター条例	第11条		即日	389
76	使用料の還付	南アルプス市芦安交流促進センター条例	第12条ただし書		(1~2週間)	390
77	利用の許可	南アルプスクラインガルテン条例	第6条第1項		募集~抽選に2~3箇月、抽選後手続終了に1~2箇月	411
78	使用料の還付	南アルプスクラインガルテン条例	第12条ただし書		実例なし	414
79	利用の許可	南アルプス市八田農畜産物処理加工施設条例	第9条第1項		(実例なし)	437
80	利用の許可	アヤマの里活性化施設・ほたるみ館条例	第9条			212
81	利用の許可	南アルプス市落合創造館アミカル条例	第5条			214
82	使用料の減免	南アルプス市落合創造館アミカル条例	第8条第2項			217
83	使用料の還付	南アルプス市落合創造館アミカル条例	第8条第3項ただし書			218

南アルプス市 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)
84	利用の取下げ及び変更の承認	南アルプス市落合創造館アミカル条例施行規則	第6条			219
85	行為の許可	南アルプス市総合交流ターミナル条例	第10条			222
86	利用の許可	南アルプス市総合交流ターミナル条例	第11条			223
87	利用の決定	南アルプス市汗かき農園条例施行規則	第3条			225
88	行為の許可(変更許可を含む。)	南アルプス市西地区多目的活性化広場条例	第7条第1項		実例なし	377
89	利用の許可	南アルプス市西地区多目的活性化広場条例	第9条第1項		即日	378
90	変更等の承認	南アルプス市西地区多目的活性化広場条例施行規則	第3条		即日	380
<b>◎産業観光部 観光商工課</b>						
91	融資の決定	南アルプス市小規模企業者小口資金融資促進条例	第9条第3項			424
<b>◎産業観光部 観光施設課</b>						
92	使用料の免除	南アルプス市ヘリポート条例	第7条		7日以内	441
93	使用料の還付承認	南アルプス市ヘリポート条例	第8条ただし書		実例なし	442
94	利用の許可	南アルプス市農業体験実習館条例	第8条		1日	220
95	利用の許可	南甘利山山麓ふれあいの杜条例	第7条第1項		1日	238
96	工事指定店の指定	南アルプス市温泉給湯規則	第17条		30日以内	242
97	維持料の還付	南アルプス市温泉給湯使用料等徴収条例	第2条第2項ただし書		10日以内	244
98	使用料の減免	南アルプス市温泉給湯使用料等徴収条例	第5条		3日	539
99	利用の許可	天恵泉白根桃源天笑閣条例	第7条		1日	257
100	利用の許可	南アルプス市さくらの里いこいの家条例	第7条第1項		1日	261
101	利用の許可	南アルプス市森林総合利用休養棟及び南アルプス市芦安農産物特産物直売所加工施設条例	第5条第1項		1日	263
102	利用の許可	南アルプス市金山沢公園条例	第7条		1日	265
103	利用の許可	南アルプス市交流施設やまなみの湯条例	第7条		1日	271
104	利用の許可(変更等許可を含む。)	南アルプス市山荘条例	第6条第1項		1日	273
105	利用の許可(変更等許可を含む。)	南アルプス市山梨県北岳山荘の管理に関する条例	第5条第1項		1日	275
106	使用料の減免	南アルプス市山梨県北岳山荘の管理に関する条例	第8条		14日以内	278
107	使用料の還付	南アルプス市山梨県北岳山荘の管理に関する条例	第9条ただし書		14日以内	279
108	入館の許可	南アルプス市芦安山岳館条例	第5条第1項		1日	280
109	観覧料の減免	南アルプス市芦安山岳館条例	第9条		3日	477
110	観覧料の還付承認	南アルプス市芦安山岳館条例	第10条ただし書		3日	478
111	利用の許可	アヤマの里伊奈ヶ湖周辺保健休養施設条例	第7条		1日	288
112	行為の許可(変更許可を含む。)	南アルプス市伊奈ヶ湖周辺施設設置管理条例	第6条第1項		5日	511
113	利用の許可	南アルプス市伊奈ヶ湖周辺施設設置管理条例	第7条第1項		1日	517
114	使用料の減免	南アルプス市伊奈ヶ湖周辺施設設置管理条例	第11条		3日	520
<b>◎建設部 道路整備課</b>						
115	占用料の減免	南アルプス市道路占用料徴収条例	第4条		14日間	295
116	延滞金の減免	南アルプス市道路占用料徴収条例	第6条第3項		14日間	297
<b>◎建設部 都市計画課</b>						

南アルプス市 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)
117	行為の許可	南アルプス市農村公園条例	第4条			226
118	行為の許可	南アルプス市緑地広場条例	第9条			232
119	管理棟利用の許可	南アルプス市緑地広場条例	第10条		7日(平均日)	233
120	建築物の用途の制限の特例許可	南アルプスIC南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	第4条ただし書		(実例なし)	555
121	建築物の敷地面積の最低限度の特例許可	南アルプスIC南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	第5条第2項		(実例なし)	556
122	壁面の位置の制限の特例許可	南アルプスIC南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	第6条ただし書		(実例なし)	557
123	建築物の高さの最高限度の特例許可	南アルプスIC南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	第7条第1項ただし書		(実例なし)	558
124	公益上必要な建築物の特例許可	南アルプスIC南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	第10条		(実例なし)	559
125	景観形成推進団体の認定	南アルプス市景観まちづくり条例	第11条第1項		(実例なし)	431
126	景観形成活動団体の登録	南アルプス市景観まちづくり条例	第15条第1項		(実例なし)	433
127	行為の許可	南アルプス市都市公園条例	第2条第1項		14日(平均日)	305
128	使用料等の減免	南アルプス市都市公園条例	第17条		14日(平均日)	308
129	使用料等の還付	南アルプス市都市公園条例	第18条ただし書		14日(平均日)	309
130	占用の許可及び変更許可	南アルプス市都市下水路条例	第7条第1項		15日	544
131	占用許可期間の更新の許可	南アルプス市都市下水路条例	第8条第2項		15日	545
132	占用料の減免	南アルプス市都市下水路条例	第9条第2項		15日	547
133	権利義務の移転の承認	南アルプス市都市下水路条例	第10条		15日	548
134	道標及び案内図の表示及び設置の許可	山梨県屋外広告物条例	第9条第5項		1ヶ月を要す	357
135	変更の許可	山梨県屋外広告物条例	第12条第1項		1ヶ月を要す	359
136	設計の確認	山梨県宅地開発事業の基準に関する条例	第9条第1項		30日。ただし、開発許可制度運用指針Ⅱ-4を準用	362
137	変更の確認	山梨県宅地開発事業の基準に関する条例	第10条第1項		10日	363
138	工事の完了検査	山梨県宅地開発事業の基準に関する条例	第15条第2項		10日	364

◎建設部 管理住宅課

139	使用等の許可	南アルプス市法定外公共物管理条例	第5条		14日間	298
140	使用料等の還付	南アルプス市法定外公共物管理条例	第18条ただし書		14日間	302
141	使用料等の減免	南アルプス市法定外公共物管理条例	第19条		14日間	303
142	入居の申込み及び決定	南アルプス市営住宅条例	第8条第1項、第2項		1ヶ月間くらい(入居前修繕期間により多少延長もある。)	338
143	広告物等の表示及び設置の許可	山梨県屋外広告物条例	第7条第1項		1ヶ月を要す	356
144	許可の有効期間の更新	山梨県屋外広告物条例	第12条の2第1項		15日	522

◎建設部 農林土木課

145	分担金徴収の延期及び減免	南アルプス市土地改良事業及び山梨県営土地改良事業分担金等徴収条例	第4条		14日	170
146	排水設備の工事の施工及び業者指定	南アルプス市芦安農業集落排水施設条例	第6条		該当なし。	197
147	使用料等の減免	南アルプス市芦安農業集落排水施設条例	第13条		14日	200
148	分担金の減免及び徴収猶予	南アルプス市農地等災害復旧事業分担金徴収条例	第5条		15日	538
149	分担金徴収の延期等	南アルプス市林道事業の経費の賦課徴収に関する条例	第6条		14日	231

南アルプス市 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)
<b>◎消防本部 管理課</b>						
150	手数料の免除	南アルプス市消防手数料条例	第6条		5日	342
151	利用の許可	南アルプス市地域防災交流センター条例	第6条第1項		申請時	425
152	使用料の減免	南アルプス市地域防災交流センター条例	第10条		内容による。	428
153	使用料の還付	南アルプス市地域防災交流センター条例	第11条ただし書		内容による。	429
154	利用の取消し又は変更の承認	南アルプス市地域防災交流センター条例 施行規則	第4条		申請時	430
<b>◎消防本部 消防課</b>						
155	利用の許可	南アルプス市防災コミュニティセンター条例	第4条		2日(受付→確認→決裁)	16
<b>◎消防本部 予防課</b>						
156	喫煙等の承認	南アルプス市火災予防条例	第23条第1項ただし書		5日	343
157	タンクの水張検査等の申出	南アルプス市火災予防条例	第47条		5日	344
<b>◎議会事務局</b>						
158	開示請求に対する決定	南アルプス市議会の個人情報の保護に関する条例	第24条		開示請求があった日から30日以内(第25条第1項)	551
159	訂正請求に対する決定	南アルプス市議会の個人情報の保護に関する条例	第34条		訂正請求があった日から30日以内(第35条第1項)	552
160	利用停止請求に対する決定	南アルプス市議会の個人情報の保護に関する条例	第41条		利用停止請求があった日から30日以内(第42条第1項)	553
<b>◎教育委員会 教育総務課</b>						
161	奨学生の決定	南アルプス市小林愛則育英奨学金給付規則	第7条		毎年5月に選考委員会(教育委員で構成)を行い6月に授与する	44
162	奨学金の貸付け	南アルプス市奨学金条例	第3条		4月末日(休みの場合は最初の営業日)に提出し、5月末までに決定	417
163	奨学金貸与の申請	芦安村活性化対策育英奨学金に関する条例	第5条		5月中に貸与する	351
164	奨学金の返還免除	芦安村活性化対策育英奨学金に関する条例	第9条		4月中に申請してもらい確認後5月中に通知する	353
<b>◎教育委員会 学校教育課</b>						
165	教育支援センターの通所決定	南アルプス市教育支援センター規則	第10条		15日	529
<b>◎教育委員会 生涯学習課</b>						
166	利用の許可	南アルプス市公民館条例	第8条第1項			45
167	特別の設備等の許可	南アルプス市公民館条例	第11条			46
168	使用料の減免	南アルプス市公民館条例	第15条			49

南アルプス市 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)
169	使用料の還付	南アルプス市公民館条例	第16条ただし書		事例が無いが請求があり次第手続きを進める	50
170	利用の許可	南アルプス市生涯学習センター条例	第7条(第12条第4項において準用する場合を含む。)			449
171	使用料の減免	南アルプス市生涯学習センター条例	第9条第2項		3日	452
172	使用料の還付	南アルプス市生涯学習センター条例	第9条第3項ただし書			453
173	利用の許可	桃源文化会館条例	第9条第1項			69
174	特別設備の許可	桃源文化会館条例	第11条第1項		事前に協議(許可と同じ?)	70
175	利用の許可	南アルプス市芦安調理場条例	第6条第1項		1日	512
176	使用料の減免	南アルプス市芦安調理場条例	第10条第2項		3日	515
177	使用料の還付	南アルプス市芦安調理場条例	第10条第3項ただし書		3日	516
178	利用の許可	南アルプス市社会体育施設条例	第7条第1項		1日	74
179	利用料金又は使用料の減免	南アルプス市社会体育施設条例	第11条		1日	535
180	利用料金又は使用料の不還付	南アルプス市社会体育施設条例	第12条ただし書		7日	536
181	利用の許可	南アルプス市学校体育施設等の利用等に関する条例	第8条第1項		1日	76
182	使用料の減免	南アルプス市学校体育施設等の利用等に関する条例	第12条		3日	542
183	使用料の還付	南アルプス市学校体育施設等の利用等に関する条例	第13条ただし書		3日	543
184	利用の許可	南アルプス市白根B&G海洋センター条例	第7条第1項		1日	78
185	利用の許可	南アルプス市農村環境改善センター条例	第6条第1項		1日	498
186	使用料の減免	南アルプス市農村環境改善センター条例	第10条		3日	501
187	使用料の還付	南アルプス市農村環境改善センター条例	第11条ただし書		3日	502
188	利用の許可	南アルプス市高度農業情報センター条例	第9条第1項		無し	391
189	利用の許可	南アルプス市働く婦人の家条例	第8条第1項		1日	503
190	使用料の減免	南アルプス市働く婦人の家条例	第12条		3日	506
191	使用料の還付	南アルプス市働く婦人の家条例	第13条ただし書		3日	507
192	利用の許可	南アルプス市ふるさと天文館条例	第3条		1日	250
193	使用料の減免	南アルプス市ふるさと天文館条例	第5条第2項		7日以内	253
194	使用料の還付	南アルプス市ふるさと天文館条例	第5条第3項ただし書		7日以内	254
<b>◎教育委員会 文化財課</b>						
195	現状変更の承認	南アルプス市文化財保護条例	第10条		文化財審議委員会で審議を行い承認を得たら→教育委員会の承認を受ける。期間は、(教育委員会の開催による。)	80

南アルプス市 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)
196	補助金の交付	南アルプス市文化財保護条例	第16条		補助金申請書提出決済→補助金交付決定→補助金交付期間は、(決裁による。)	81
197	観覧の承認	南アルプス市重要文化財安藤家住宅条例	第6条第1項		観覧券の交付があったとき	399
198	施設の使用許可	南アルプス市重要文化財安藤家住宅条例	第7条第1項		即日	401
199	観覧料又は使用料の減免	南アルプス市重要文化財安藤家住宅条例	第10条		約2～3日	405
200	観覧料及び使用料の還付	南アルプス市重要文化財安藤家住宅条例	第11条ただし書		実例なし	406
201	申請内容の変更許可	南アルプス市重要文化財安藤家住宅条例施行規則	第4条第3項		約2～3日	407
202	利用許可の取消し	南アルプス市ふるさと文化伝承館条例	第8条		1日	248
203	利用の許可	南アルプス市ふるさと文化伝承館条例	第7条		1日	249
204	現状変更等の許可(金属、石又は土で作られた県指定有形文化財の型取りに係るもの)	山梨県文化財保護条例	第14条第1項			369
205	※基準欄参照	山梨県文化財保護条例	第35条第1項			371
<b>◎教育委員会 美術館事務局</b>						
206	観覧の承認	南アルプス市立美術館条例	第6条第1項			60
207	特別観覧の承認	南アルプス市立美術館条例	第7条第1項			62
208	施設利用の承認	南アルプス市立美術館条例	第8条第1項		利用者の申込と同時に処理	64
209	観覧料等の減免	南アルプス市立美術館条例	第10条		減免申請書が提出された時点で認める	67
210	観覧料等の還付	南アルプス市立美術館条例	第11条ただし書			68
<b>◎上下水道局 総務課</b>						
211	使用料等の減免	南アルプス市公共下水道条例	第26条		減免申請日より決定通知まで60日	327
<b>◎上下水道局 工務課</b>						
212	占用の許可	南アルプス市公共下水道条例	第22条第1項		現在、実例無し	317
213	暗渠の使用の許可	南アルプス市公共下水道条例	第22条の3第1項		現在、実例無し	319
214	原状回復義務の免除	南アルプス市公共下水道条例	第23条第1項ただし書		現在、実例無し	323
<b>◎上下水道局 給排水課</b>						
215	下水道排水設備指定工事店の指定	南アルプス市公共下水道条例	第6条第1項		14日(指定店証の発行による平均日)	311
216	指定の更新及び再交付	南アルプス市公共下水道条例	第6条の7		受付から指定証の発行まで60日(業者数が多いため)	312
217	特別使用の許可	南アルプス市公共下水道条例	第14条の2第1項、第2項		105日(供用及び修理の開始通知書による)	314



南アルプス市 条例適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	例規名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(条例適用)
218	公共ます及び取付管の特別設置等の許可	南アルプス市公共下水道条例	第23条の2第1項、第2項		申請日より設置まで50日	324
219	負担金の徴収猶予	南アルプス市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	第7条		申請日より決定通知まで30日	331
220	負担金の減免等	南アルプス市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	第8条		申請日より決定通知まで30日	332
221	給水装置工事申込みの承認	南アルプス市水道給水条例	第5条第1項		5日	339